

議案第 45 号

財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について、別紙のとおり提出する。

令和 7 年 8 月 29 日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

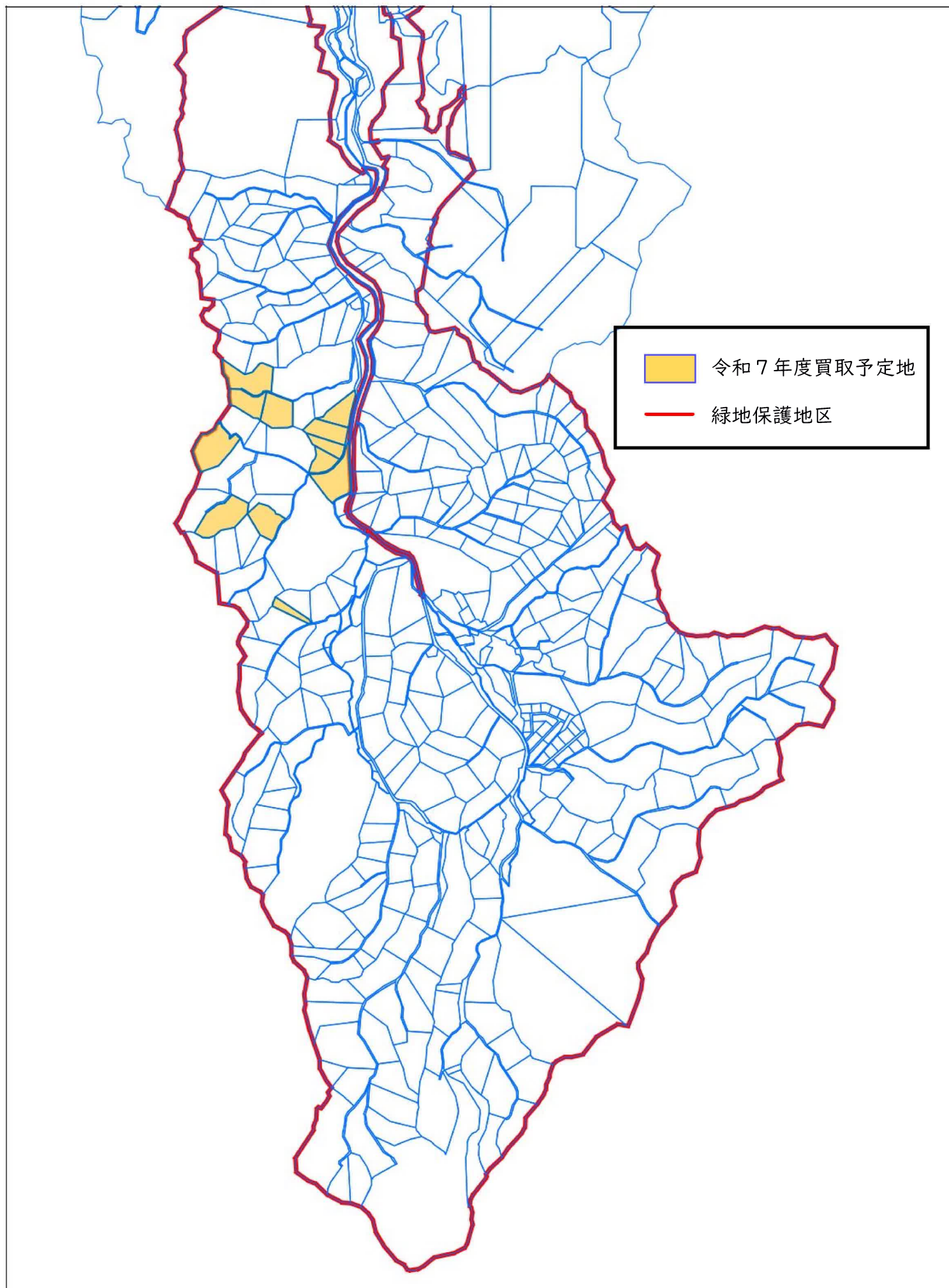
理 由

太宰府市緑地保護地区内大佐野緑地公有化事業として別紙の土地を取得するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 152 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

令和7年度財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）予定地

番号	（所在地）福岡県太宰府市			地目	地積 (㎡)	単価 (円/㎡)	土地買収金額 (円)
	大字（町名）	字（丁目）	地番				
1	大佐野	野口	892	山林	3,110	1,980	6,157,800
2	大佐野	野口	895	山林	2,474	1,980	4,898,520
3	大佐野	野口	896	山林	1,943	1,980	3,847,140
4	大佐野	野口	897-1	山林	1,733	1,980	3,431,340
5	大佐野	野口	897-2	山林	1,906	1,980	3,773,880
6	大佐野	野口	897-3	山林	1,156	1,980	2,288,880
7	大佐野	野口	897-4	山林	1,262	1,980	2,498,760
8	大佐野	野口	906	山林	3,525	1,980	6,979,500
9	大佐野	野口	907	山林	3,435	1,960	6,732,600
10	大佐野	野口	913-1	山林	2,192	1,980	4,340,160
11	大佐野	野口	915	山林	2,923	1,980	5,787,540
12	大佐野	野口	925-10	山林	770	1,980	1,524,600
合 計					26,429		52,260,720

令和7年度財産（太宰府市緑地保護地区内）取得図（位置図）



[illegible]